



Saga Kyoei Bank 2006 Disclosure

佐賀共栄銀行中間期ディスクロージャー誌

平成18年9月期

(平成18年4月1日～平成18年9月30日)



当行の概要

商号	株式会社 佐賀共栄銀行 (THE SAGA KYOEI BANK,LTD.)
設立	昭和24年12月
本店所在地	佐賀市松原四丁目2番12号
預金	2,307億円
貸出金	1,787億円
店舗数	34店舗
行員数	392名

(平成18年9月末現在)

目 次

ごあいさつ	1
きょうぎんの経営戦略	1
預金・預かり資産・貸出金の状況	2
自己資本比率の状況	2
収益の状況	2
不良債権の状況	3
地域への信用供与	3
トピックス	4
店舗・ATMのご案内	5
店舗マップ	6
資料編	7

皆さま方には、平素より私ども佐賀共栄銀行をお引立ていただき、誠にありがとうございます。

さて、ここに18年9月期ディスクロージャー誌をお届けいたします。本誌は、18年9月期の中間決算の状況を中心に、当行の経営方針のほか、最近のトピックス等をご紹介します。ご高覧のうえ、当行の経営内容等について、より一層のご理解を賜れば幸いに存じます。

17年度よりスタートした第七次中期経営計画「創造的改革」(4ヵ年)も、1年半が経過し折返し地点を迎えようとしています。この18年下期は1st.Stage「改革断行」の総仕上げとなります。続く2年間の「改革完成期」を確実に遂行するためにも、収益管理・営業推進の改革や組織及び内部管理の改革の完成を目指し、現状に満足することなく健全性の更なる向上を図ってまいります。

また、お取引先企業の経営改善・事業再生の支援や利用者の皆さまの利便性向上など「地域密着型金融」の推進を通じて、地域経済活性化と積極的な地域貢献を推進していくことで、目指す銀行像(長期ビジョン)「地域に信頼感と存在感のある銀行」の実現に向けて、役職員一同、より一層の努力を重ねてまいります。

今後とも、皆さま方の旧に倍するご支援・ご愛顧を切にお願い申し上げます。

平成19年1月
取締役会長 宮原 利弘
取締役頭取 山本 孝之

きょうぎんの経営戦略

経営理念

❖ 地元と共に栄え、地元信頼される「地域共栄型銀行」の確立 ❖

具現化に向けて

目指す銀行像(長期ビジョン)

❖ 地域に信頼感のある銀行 ❖

- 健全な財務内容
- 安定した収益力
- 高い企業倫理

❖ 地域に存在感のある銀行 ❖

- 積極的な地域貢献
- 充実した金融サービス

実行計画

第七次中期経営計画

平成17年度より第七次中期経営計画(4ヵ年)をスタートしました。この計画期間は上記「経営理念」及び「目指す銀行像」の実現に向けた「創造的改革」の4年間と位置付けています。

第七次中期経営計画の概要

2005.4~2009.3(平成17.4~21.3)

経営理念

地元と共に栄え、地元信頼される「地域共栄型銀行」の確立

目指す銀行像

1. 地域に信頼感のある銀行
 - 健全な財務内容
 - 安定した収益力
 - 高い企業倫理
2. 地域に存在感のある銀行
 - 積極的な地域貢献
 - 充実した金融サービス

創造的改革

1st.Stage

2005.4~2007.3

1. 収益管理・営業推進の改革
2. 組織及び内部管理の改革

平成18年度目標

コア業務純益	16億円
コア粗利OHR (業務粗利益経費率)	71.9%
コア業純ROA (総資産業務純益率)	0.62%
コア業純ROE (株主資本利益率)	14.5%
自己資本比率	8.6%
Tier1比率	7.4%
繰延税金資産割合	20.0%
不良債権比率	4.6%

基本方針(戦略)

収益力の強化

- 収益主義の徹底
- 経営効率の向上
- 資産内容の健全化

営業力の強化

- 商品・サービス提供力の強化
- 効率的営業体制の構築
- 人材の育成と有効活用

組織力の強化

- 本支店サポート体制の強化
- 実力主義・成果主義の徹底
- 意思決定・実行の迅速化

内部管理態勢の強化

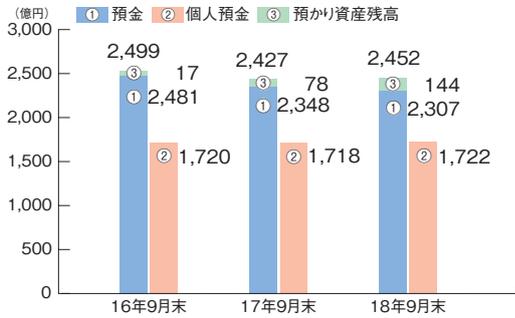
- 法令遵守態勢の強化
- リスク管理の強化
- ガバナンス・内部監査の強化

■預金・預かり資産・貸出金の状況

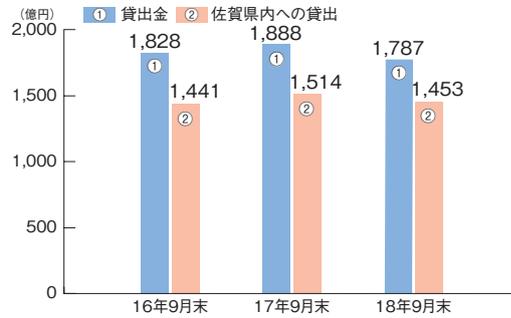
預金については新商品の投入等で個人預金は増加したものの、地方財政の悪化による公金預金の減少等で前年比41億円減少し2,307億円となりました。

なお、預金に投資信託・個人年金等を加えた預かり資産合計で見ると増加しています。貸出金は1,787億円となりました。このうち佐賀県内向け貸出は1,453億円となりました。

● 預金、個人預金及び預かり資産残高の推移

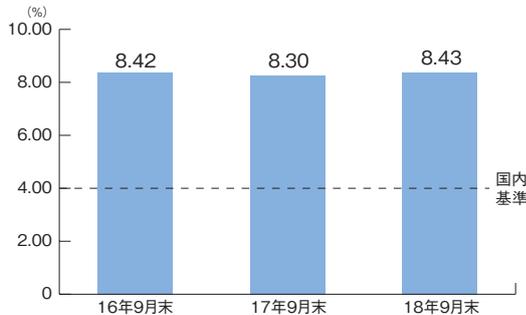


● 貸出金及び佐賀県内貸出残高の推移



■自己資本比率の状況

18年9月末時点での自己資本比率は8.43%となりました。17年9月末の8.30%からは0.13%上昇しました。当行は永年に亘り8%超を確保しており、経営の健全性は高く、安心してお取引いただける水準にあります。



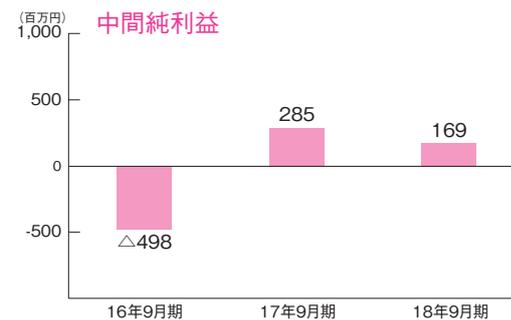
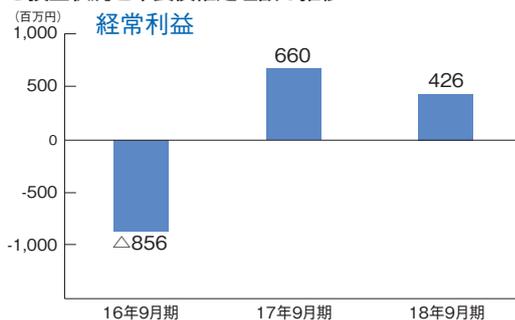
※自己資本比率とは？

総資産に対する自己資本（資本金や引当金等）の割合を示すもので、金融機関の財務内容の健全性を判断する重要な指標となっています。海外に営業拠点のある銀行は8%以上（国際統一基準）、当行のように海外に営業拠点を持たない銀行は4%以上（国内基準）を維持することが義務づけられています。

■収益の状況

18年中間決算も17年中間決算に引き続き2期連続の黒字決算となりました。不良債権処理額等の総と信費用も順調に減少しています。

● 損益状況と不良債権処理額の推移



● コア業務純益



● 総と信費用 (※)



※総と信費用=不良債権処理額+一般貸倒引当金繰入額

■不良債権の状況

18年9月末の金融再生法開示債権は127億円、債権全体に占める割合は7.09%となりました。
 なお、担保・貸倒引当金等による保全率は94.88%で、備えは万全です。

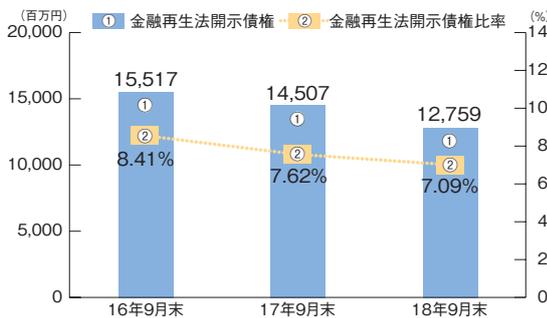
●金融再生法に基づく開示基準による資産内容

(単位：百万円)

	18年9月末				
	債権残高 (A)	担保等による 保全額(B)	貸倒引当金 (C)	保全額 D=B+C	保全率(%) D/A
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,962	2,022	1,940	3,962	100.00
危険債権	6,282	4,386	1,841	6,227	99.12
要管理債権	2,514	1,243	672	1,916	76.22
合計	12,759	7,652	4,454	12,106	94.88

金融再生法に基づく開示債権の合計12,759百万円の開示対象債権に占める割合7.09%

●不良債権（金融再生法開示基準）の推移



金融再生法に基づく開示基準の概要

- ◆開示対象債権……………貸出金、外国為替、支払承諾見返、未収利息、仮払金、貸付有価証券
- ◇破産更生債権及びこれらに準ずる債権……………経営が破綻した取引先への債権
- ◇危険債権……………経営状態が悪化し、経営は破綻していないまでも約定どおりに返済できない可能性が高い取引先への債権
- ◇要管理債権……………元金または利息の支払が3カ月以上遅れている貸出金と、貸出条件を緩和している債権（上記2債権を除く）

■地域への信用供与

●地域への高い貢献

●当行では、地域のお客さまからお預りした大切な預金の大部分を佐賀県内の企業や個人への貸出に向けています。なお、18年9月末の佐賀県内への貸出は17,893件、1,453億円で貸出全体の81%となっています。

地域別の貸出額（18年9月末） (単位：件、百万円)

	県内	県外	全体
件数	17,893	2,531	20,424
残高	145,333	33,453	178,787



●中小企業等への信用供与

●18年9月末の中小企業等向け貸出は20,379件、1,502億円で、貸出全体の84%となっています。

※中小企業等とは、中小企業と個人の合計です。

中小企業等向け貸出額（18年9月末） (単位：件、百万円)

	中小企業等	その他	全体
件数	20,379	45	20,424
残高	150,202	28,584	178,787



●中小企業の皆さまの資金ニーズにお応えするため、無担保・第三者保証人不要の事業者ローンを取扱っています。保証機関と提携した「ビジネス・サポートローン」「パワーアップビジネスローン」のほか、17年4月から当行独自のスコアリングモデルを活用した「スモールビジネスローン “アクティブ”」の取扱いを開始し、大変ご好評をいただいています。またオリックス(株)保証の「きょうぎんビジネスローン “アクティブⅡ”」の取扱いを18年4月から開始しました。

●当行は、佐賀県及び市町村の制度資金取扱い窓口として、中小企業の資金ニーズにお応えするための融資を行っています。18年9月末で2,749件、16,358百万円のご利用をいただいています。

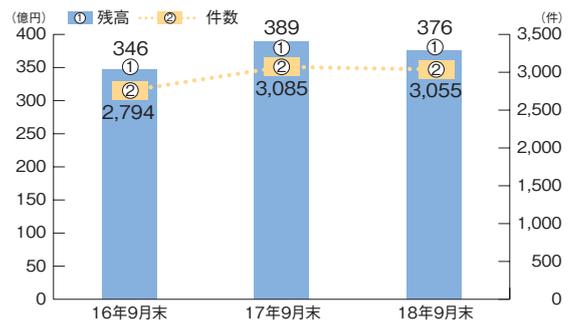
●個人への信用供与

●地域の個人のお客さまに対する佐賀県内の住宅ローン貸出は3,055件、37,677百万円となっています。また、自然災害があった場合にお役に立てるよう、平成17年8月より災害復旧ローンの取扱いを開始し、18年9月には、九州に大きな被害をもたらした台風13号被災者の皆さまに、特別金利で対応しました。

●地域産業の育成

●佐賀県の伝統産業である窯業（有田焼等）に対する融資は、18年9月末で58件、18億円となっています。

●住宅ローン取扱実績（県内）



■格付取得のお知らせ

このたび、積極的なディスクロージャーの一環として、中立的な第三者による評価である格付を取得しました。これは、株主やお取引先の皆さまに、当行の経営内容をより深くご理解いただくとともに、財務内容の健全性や経営の透明性を高め今後の経営に生かすことを目的としております。

1. 格付対象 : 長期優先債務（注1）
2. 格 付 : BBB（トリプルBフラット）（注2）
3. 格付見通し : 安定的
4. 格付機関 : 株式会社 日本格付研究所（JCR）
5. 格付取得日 : 平成18年11月9日

（注1）長期優先債務格付とは、債務者の債務全体を包括的に捉え、その債務履行能力を評価したものです。

（注2）BBB（トリプルB）は、株式会社 日本格付研究所の10段階の格付等級の上から4番目にあたり、「債務履行の確実性は認められるが、上位等級に比べて、将来、債務履行の確実性が低下する可能性がある。」という評価です。また、AAからBまでの格付記号には同一等級内の相対的位置を示すものとして、プラス（+）もしくはマイナス（-）の符号による区分があります。

【長期格付の定義】

AAA	債務履行の確実性が最も高い
AA	債務履行の確実性は非常に高い
A	債務履行の確実性は高い
BBB	債務履行の確実性は認められるが、上位等級に比べて、将来、債務履行の確実性が低下する可能性がある
BB	債務履行に当面問題はないが、将来まで確実とは言えない
B	債務履行の確実性に乏しく、懸念される要素がある
CCC	現在においても不安な要素があり、債務不履行に陥る危険性がある
CC	債務不履行に陥る危険性が高い
C	債務不履行に陥る危険性が極めて高い
D	債務不履行に陥っている

■佐賀大学との「産学連携の協力推進に係る協定書」の締結について

平成18年11月1日、国立大学法人 佐賀大学（学長 長谷川 照）と産学連携協力に関する協定を締結しました。これは、相互に協力して佐賀大学の研究成果等を地域社会に一層円滑に還元すること及び緊密な情報交換等を行うことにより地域の産学連携を推進し、もって地域中小企業等及び地域社会の発展に貢献することを目的としています。今後、①佐賀大学の研究成果等のシーズと地域中小企業の技術ニーズとのマッチングコーディネート②佐賀共栄銀行の取引先企業から技術相談に関する支援③地域中小企業ニーズの情報収集及びそれに対する情報提供等を積極的に推進してまいります。

※「産学連携活動」：新技術及び新産業の創出を通じた社会の持続的発展を目的として、大学と企業等が連携することにより、大学の学術研究の成果を企業等における産業化へ結びつける活動を言います。

■「農機具ローン」の取扱い開始について

平成18年11月1日より、農業従事者を応援するため、「農機具ローン」の取扱いを開始いたしました。

佐賀県の基幹産業の一つである「農業」は、現在、担い手不足や従事者の高齢化といった問題に直面する一方で、農業法改正により株式会社の農業参入が認められる等、新たな可能性が期待される産業として注目を集めています。地域農業の活性化と輝く担い手の応援に資するため、当初初となる農業従事者専用ローン「農機具ローン」を開始しました。

■店舗一覧

(銀行コード：0583)

(平成19年1月末現在)

店舗コード	店舗名	郵便番号	所在地	電話番号	キャッシュコーナー取扱時間		
					平日	土曜日	日曜日・祝日
佐賀県							
001	本店営業部	840-0831	佐賀市松原四丁目2番12号	0952-26-2161	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
024	県庁前支店	840-0831	佐賀市松原一丁目2番35号	0952-23-2279	9:00～18:00		
002	水ヶ江支店	840-0054	佐賀市水ヶ江二丁目16番65号	0952-24-0168	9:00～18:00		
003	神野支店	840-0804	佐賀市神野東二丁目2番1号	0952-31-0121	8:45～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00
004	佐賀西支店	840-0853	佐賀市長瀬町3番3号	0952-24-0361	9:00～18:00		
025	佐賀北支店	849-0921	佐賀市高木瀬西五丁目14番1号	0952-31-3315	9:00～18:00		
028	若宮支店	849-0926	佐賀市若宮二丁目12番1号	0952-31-7731	9:00～18:00	9:00～17:00	
029	木原支店	840-0015	佐賀市木原三丁目4番1号	0952-24-4101	9:00～18:00		
037	兵庫支店	849-0918	佐賀市兵庫南二丁目15番38号	0952-29-3857	9:00～19:00	9:00～17:00	
006	川副支店	840-2213	佐賀郡川副町大字鹿江628番地3	0952-45-1345	9:00～18:00		
031	大和支店	840-0201	佐賀市大和町大字尼寺1326番地1	0952-62-1256	9:00～18:00		
007	唐津支店	847-0047	唐津市本町1950番地	0955-73-4161	9:00～18:00		
008	多久支店	846-0002	多久市北多久町大字小侍1089番地6	0952-75-3151	9:00～18:00		
009	小城支店	845-0001	小城市小城町新小路274番地1	0952-73-3151	9:00～18:00	9:00～17:00	
010	伊万里支店	848-0041	伊万里市新天町522番地2	0955-23-2181	9:00～18:00	9:00～17:00	
011	有田支店	844-0018	西松浦郡有田町本町丙1066番地	0955-42-5111	9:00～18:00		
012	武雄支店	843-0024	武雄市武雄町大字富岡7776番地12	0954-22-3165	9:00～18:00		
013	嬉野支店	843-0301	嬉野市嬉野町大字下宿乙2202番地62	0954-43-1210	9:00～18:00		
014	鹿島支店	849-1311	鹿島市大字高津原4400番地1	0954-62-4146	9:00～18:00		
015	白石支店	849-1106	杵島郡白石町大字甘治1556番地2	0952-84-3631	9:00～18:00		
016	江北支店	849-0501	杵島郡江北町大字山口1355番地1	0952-86-3141	9:00～18:00		
027	福富支店	849-0401	杵島郡白石町大字福富1420番地	0952-87-3651	9:00～18:00		
017	神埼支店	842-0002	神埼市神埼町田道ヶ里2270番地1	0952-52-4215	9:00～18:00	9:00～17:00	
036	三瀬支店	842-0301	佐賀市三瀬村大字三瀬2769番地10	0952-56-2310	9:00～18:00	9:00～17:00	
030	千代田支店	842-0053	神埼市千代田町直鳥444番地1	0952-44-3581	9:00～18:00		
032	三田川支店	842-0031	神埼郡吉野ヶ里町吉田839番地1	0952-53-1086	9:00～19:00	9:00～17:00	
019	江見支店	840-1106	三養基郡みやき町大字市武1419番地の8	0942-96-3355	9:00～18:00		
018	鳥栖支店	841-0051	鳥栖市元町1360番地の1	0942-82-4188	9:00～18:00		
034	基山支店	841-0204	三養基郡基山町大字宮浦257番地10	0942-92-1232	9:00～18:00		
福岡県							
020	福岡支店	812-0024	福岡市博多区綱場町7番1号	092-281-2236	9:00～18:00		
026	飯倉支店	814-0161	福岡市早良区飯倉七丁目32番10号	092-871-2833	9:00～18:00		
033	大野城支店	816-0981	大野城市若草三丁目2番18号	092-596-5639	9:00～18:00		
022	久留米支店	830-0046	久留米市原古賀町28番地の10	0942-33-3168	9:00～18:00		
長崎県							
023	佐世保支店	857-0806	佐世保市島瀬町7番17号	0956-23-0171	9:00～18:00		

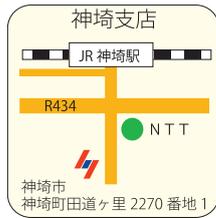
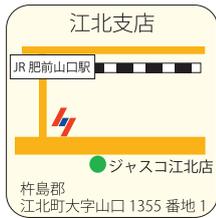
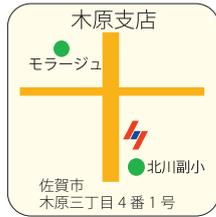
■店舗外キャッシュコーナー一覧

(平成19年1月末現在)

設置場所	所在地	キャッシュコーナー取扱時間			取扱機能		
		平日	土曜日	日曜日・祝日	預入	支払	為替
佐賀県庁	佐賀市内一丁目1番59号	9:00～18:00			●	●	●
佐賀市役所	佐賀市栄町1番1号	8:00～18:00			●	●	●
佐賀玉屋	佐賀市中ノ小路2番5号	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00	●	●	●
あんくる夢市場	佐賀市南佐賀一丁目22番1号	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00	●	●	●
アルタ新栄店	佐賀市新栄東一丁目8番28号	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00	●	●	●
マックスバリュ佐賀西店	佐賀市八戸溝三丁目12番20号	10:00～19:00	10:00～17:00	10:00～17:00	●	●	●
コープさが南店	佐賀市南佐賀一丁目8番1号	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00	●	●	●
アルタ高木瀬店	佐賀市高木瀬町大字長瀬969番1号	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00	●	●	●
ジャスコ江北店	杵島郡江北町大字山口1223番地	10:00～19:00	10:00～17:00	10:00～17:00	●	●	●
上峰サティ	三養基郡上峰町大字坊所1551番地1	10:00～21:00	10:00～19:00	10:00～19:00	●	●	●
マックスバリュ三日月店	小城市三日月町長神田1170番地1	10:00～19:00	10:00～17:00	10:00～17:00	●	●	●
ジャスコ唐津ショッピングセンター	唐津市鏡字立神4671	10:00～19:00	10:00～17:00	10:00～17:00	●	●	●
ショッピングセンターメイン	三養基郡みやき町大字市武848番地1	10:00～20:00	10:00～17:00	10:00～17:00	●	●	●
ジャスコ大和	佐賀市大和町大字尼寺3535番地	10:00～21:00	10:00～19:00	10:00～19:00	●	●	●
モラージュ佐賀	佐賀市巨勢町大字牛島730番地	10:00～21:00	10:00～19:00	10:00～19:00	●	●	●
鳥栖プレミアム・アウトレット	鳥栖市弥生が丘八丁目1番	10:00～20:00	10:00～19:00	10:00～19:00	●	●	●
イオンスーパーセンター佐賀店	佐賀郡東与賀町大字下古賀87番1号	8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00	●	●	●
ゆめタウン佐賀店	佐賀市兵庫町兵庫北地区整理地内22街区	10:00～21:00	10:00～19:00	10:00～19:00	●	●	●
佐賀空港	佐賀郡川副町大字犬井道9476番地187	8:00～18:00	9:00～17:00	9:00～17:00	●		
唐津市役所	唐津市西城内1番1号	9:00～18:00			●		
伊万里市役所	伊万里市立花町1355番地1	8:00～20:00	9:00～17:00	9:00～17:00	●		
多久市役所	多久市北多久町小侍7番1号	8:00～20:00	9:00～17:00	9:00～17:00	●		
鹿島市役所	鹿島市大字納富分2643番地1	8:00～20:00	9:00～17:00	9:00～17:00	●		
武雄市役所	武雄市武雄町大字昭和1番1号	8:00～20:00	9:00～17:00	9:00～17:00	●		
大町町公民館	杵島郡大町町大字福母248番地	8:00～20:00	9:00～17:00	9:00～17:00	●		

※佐賀空港は佐賀銀行、唐津市役所以下は九州労働金庫幹事のATMを共同利用しています。

佐賀県



福岡県



長崎県

資料編

資料編目次

【きょうぎんの財務情報】

(単体情報)

I. 主要な経営指標等の推移	9
II. 資本・株式・従業員の状況	10
III. 中間財務諸表	11
平成18年中間期中間貸借対照表注記事項	12
IV. 損益の状況	16
V. 営業の状況	20
(1) 預金業務	20
(2) 貸出業務	22
(3) 証券業務	27
(4) 有価証券の時価等情報	29
(5) デリバティブ取引情報	33
VI. その他の業務	33
VII. 諸比率・その他	34

(連結情報)

I. 銀行および子会社等の状況	35
II. 主要な経営指標等の推移	36
III. 中間連結財務諸表	37
平成18年中間期中間連結貸借対照表注記事項	38
IV. その他	42

(注) 諸計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。

(単体情報)

I. 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

項 目	平成16年中間期	平成17年中間期	平成18年中間期	平成16年度	平成17年度
経 常 収 益	3,289	3,884	3,336	6,601	7,309
経 常 利 益 (△は経常損失)	△856	660	426	△1,287	1,037
中間(当期)純利益 (△は中間(当期)純損失)	△498	285	169	△891	587
資 本 金 (発行済株式総数)	2,100 (18,352千株)	2,100 (18,352千株)	2,100 (18,352千株)	2,100 (18,352千株)	2,100 (18,352千株)
純 資 産 額	11,289	10,996	10,822	11,090	10,663
総 資 産 額	262,769	249,020	244,416	253,202	243,741
預 金 残 高	248,146	234,899	230,723	238,981	227,516
貸 出 金 残 高	182,815	188,896	178,787	187,335	181,792
有 価 証 券 残 高	52,928	50,484	46,098	50,657	46,969
1 株 当 たり 配 当 額	2.50円	2.50円	2.50円	5.00円	5.00円
従 業 員 数 [外、平均臨時従業員数]	404人 [51人]	403人 [51人]	371人 [54人]	372人 [52人]	368人 [50人]
単体自己資本比率(国内基準)	8.42%	8.30%	8.43%	8.20%	8.36%

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 純資産額および総資産額の算出にあたり、平成18年9月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

II. 資本・株式・従業員の状況

● 資本金の推移

(単位：百万円)

	平成17年中間期末	平成18年中間期末
資 本 金	2,100	2,100

● 株式の総数

(平成18年中間期末現在)

発 行 可 能 株 式 総 数	40,000,000株
発 行 済 株 式 総 数	18,352,500株

● 株式所有者別状況

(平成18年中間期末現在)

区 分	株主数 (人)	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)	
		所有株式数 (単元)	割合 (%)
政 府 及 び 地 方 公 共 団 体	—	—	—
金 融 機 関	25	9,578	53.41
証 券 会 社	2	129	0.72
そ の 他 の 法 人	88	3,945	22.00
外 国 法 人 等	個 人 以 外	—	—
	個 人	—	—
個 人 そ の 他	1,052	4,280	23.87
合 計	1,167	17,932	100.00
単 元 未 満 株 式 の 状 況		420,500株	

(注)自己株式54,962株は、「個人その他」に54単元、「単元未満株式の状況」に962株含まれております。

● 大株主一覧

(平成18年中間期末現在)

氏 名 又 は 名 称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	1,646	8.96
松 尾 建 設 株 式 会 社	1,098	5.98
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	975	5.31
株 式 会 社 み す ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	893	4.87
株 式 会 社 佐 賀 銀 行	823	4.48
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	750	4.08
昭 和 自 動 車 株 式 会 社	700	3.81
株 式 会 社 り そ な 銀 行	697	3.79
株 式 会 社 福 岡 中 央 銀 行	655	3.56
株 式 会 社 豊 和 銀 行	567	3.08
合 計	8,806	47.99

● 従業員の状況

	平成17年中間期末	平成18年中間期末
従 業 員 数	407人	392人
平 均 年 齢	36年10月	37年1月
平 均 勤 続 年 数	13年10月	13年10月
平 均 給 与 月 額	310千円	312千円

(注) 1. 従業員数には、臨時雇用及び嘱託を含んでおりません。
 2. 平均年齢、平均勤続年数及び平均給与月額は、それぞれ単元未満を切り捨てて表示しております。
 3. 平均給与月額は、9月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与は含んでおりません。

III. 中間財務諸表

● 中間貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科目	期別	平成17年中間期末	平成18年中間期末
現金預け金		7,636	15,824
商品有価証券		32	36
有価証券		50,484	46,098
貸出金		188,896	178,787
その他資産		710	645
動産不動産		4,813	—
有形固定資産		—	4,746
無形固定資産		—	95
繰延税金資産		2,635	2,583
支払承諾見返		1,206	942
貸倒引当金		△7,394	△5,345
資産の部合計		249,020	244,416

(負債・資本及び純資産の部)

(単位：百万円)

科目	期別	平成17年中間期末	平成18年中間期末
預金		234,899	230,723
その他負債		678	584
役員賞与引当金		—	5
退職給付引当金		494	528
再評価に係る繰延税金負債		745	810
支払承諾		1,206	942
〔負債の部合計〕		238,024	233,593
資本金		2,100	—
資本剰余金		679	—
資本準備金		679	—
利益剰余金		7,145	—
利益準備金		545	—
任意積立金		6,259	—
中間未処分利益		340	—
土地再評価差額金		1,104	—
その他有価証券評価差額金		△12	—
自己株式		△20	—
〔資本の部合計〕		10,996	—
負債及び資本の部合計		249,020	—
資本金		—	2,100
資本剰余金		—	679
資本準備金		—	679
利益剰余金		—	7,553
利益準備金		—	565
その他利益剰余金		—	6,988
別途積立金		—	6,763
繰越利益剰余金		—	224
自己株式		—	△27
株主資本合計		—	10,305
その他有価証券評価差額金		—	△458
土地再評価差額金		—	975
評価・換算差額等合計		—	517
〔純資産の部合計〕		—	10,822
負債及び純資産の部合計		—	244,416

平成18年中間期 中間貸借対照表注記事項

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
 3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある株式については、中間決算日の市場価格に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっておりましたが、当中間会計期間より、株式市況の短期的な変動による純資産の部の影響を平準化するため、中間決算期末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）に変更いたしました。これにより、経常利益および税引前中間純利益が4百万円増加し、有価証券残高は24百万円、その他有価証券評価差額金は14百万円各々減少し、繰延税金資産は9百万円増加しております。時価のある株式以外については、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 4. 有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	10年～47年
動 産	5年～10年
 5. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 6. 外貨建資産は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 7. 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 8. 従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号平成17年11月29日）が会社法施行日以後終了する事業年度の中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間期から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は5百万円増加し、税引前中間純利益は5百万円減少しております。
 9. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（16年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（16年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から損益処理

なお、会計基準変更時差異（490百万円 厚生年金基金代行返上後）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間期においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。
 10. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
 11. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税は当中間期の費用に計上しております。
 12. 有形固定資産の減価償却累計額 2,676百万円
 13. 有形固定資産の圧縮記帳額 203百万円
 14. 貸出金のうち、破綻先債権額は711百万円、延滞債権額は9,518百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 15. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は31百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 16. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,482百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
 17. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は12,744百万円であります。

なお、14. から17. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 18. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形の額面金額は2,974百万円であります。
 19. 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、有担保コール等の取引の担保として、有価証券13,657百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は41百万円であります。
 20. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が公表した方法により算定した価額に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。

21. 1株当たりの純資産額 591円48銭
 22. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。
 23. についても同様であります。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
国債	一百万円	一百万円	一百万円
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	900	922	22
その他	3,298	3,106	△192
合計	4,198	4,029	△169

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	中間貸借対照表 計上額	評価差額
株式	2,189百万円	2,146百万円	△42百万円
債券	33,745	33,268	△476
国債	19,630	19,307	△323
地方債	3,519	3,491	△28
短期社債	—	—	—
社債	10,595	10,470	△124
その他	6,527	6,278	△248
合計	42,461	41,693	△767

23. なお、上記の評価差額に繰延税金資産309百万円を加えた額△458百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
 時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容と中間貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	中間貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式	205百万円

24. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、16,959百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが9,905百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

25. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	1,572百万円
有価証券評価損損金不算入額	77
減価償却費損金算入限度額超過額	78
退職給付引当金損金不算入額	213
繰越欠損金	700
その他有価証券評価差額金	309
その他	86
繰延税金資産小計	3,037
評価性引当額	△453
繰延税金資産合計	2,583
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	—
その他	—
繰延税金負債合計	—
繰延税金資産の純額	2,583百万円

26. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）が会社法施行日以後終了する中間会計期間から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間期から以下のとおり表示を変更しております。

(1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本および評価・換算差額等に区分のうえ表示しております。

なお、当中間期末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は10,822百万円であります。

(2) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」および「中間未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「別途積立金」および「繰越利益剰余金」として表示しております。

(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。

(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。

※証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成17年度及び18年度の中間財務諸表については、新日本監査法人の中間監査を受けております。

● 中間損益計算書

(単位：百万円)

(単位：百万円)

科目	期別	平成17年中間期	平成18年中間期
経常収益		3,884	3,336
資金運用収益		2,883	2,771
(うち貸出金利息)		(2,640)	(2,470)
(うち有価証券利息配当金)		(243)	(299)
役員取引等収益		311	300
その他業務収益		217	51
その他経常収益		470	213
経常費用		3,223	2,909
資金調達費用		64	99
(うち預金利息)		(64)	(98)
役員取引等費用		374	330
その他業務費用		0	63
営業経費		2,084	2,131
その他経常費用		698	285
経常利益		660	426

科目	期別	平成17年中間期	平成18年中間期
特別利益		0	—
特別損失		13	2
税引前中間純利益		647	424
法人税・住民税及び事業税		22	25
法人税等調整額		339	229
中間純利益		285	169
前期繰越利益		55	—
中間未処分利益		340	—

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 1株当たり中間純利益金額 9円25銭
 3. 「その他経常費用」には、貸倒引当金84百万円及び株式等償却189百万円を含んでおります。

● 中間株主資本等変動計算書

平成18年中間期

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
平成18年3月31日残高	2,100	679	554	6,259	626	7,440
中間会計期間中の変動額						
利益準備金の積立(注)			11		△11	—
別途積立金の積立(注)				504	△504	—
剰余金の配当(注)					△45	△45
役員賞与(注)					△9	△9
中間純利益					169	169
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)						
中間会計期間中の変動額合計	—	—	11	504	△401	113
平成18年9月30日残高	2,100	679	565	6,763	224	7,553

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高	△22	10,196	△509	975	466	10,663
中間会計期間中の変動額						
利益準備金の積立(注)		—				—
別途積立金の積立(注)		—				—
剰余金の配当(注)		△45				△45
役員賞与(注)		△9				△9
中間純利益		169				169
自己株式の取得	△5	△5				△5
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)			51		51	51
中間会計期間中の変動額合計	△5	108	51	—	51	159
平成18年9月30日残高	△27	10,305	△458	975	517	10,822

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

IV. 損益の状況

● 国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

種 類	平成17年中間期			平成18年中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	2,817	66	2,883	2,679	91	2,771
資金調達費用	64	—	64	99	—	99
資金運用収支	2,752	66	2,819	2,580	91	2,672
役務取引等収益	311	—	311	300	—	300
役務取引等費用	374	—	374	330	—	330
役務取引等収支	△62	—	△62	△29	—	△29
その他業務収益	217	0	217	51	0	51
その他業務費用	0	—	0	63	—	63
その他業務収支	217	0	217	△11	0	△11
業務粗利益	2,907	66	2,973	2,538	91	2,630
業務粗利益率	2.48%	2.24%	2.47%	2.24%	2.42%	2.25%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

● 業務純益

(単位：百万円)

種 類	平成17年中間期	平成18年中間期
業務純益	189	664

(注) 業務純益は、銀行の本業での業績を示す指標として用いられております。

● 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

国内業務部門	平成17年中間期			平成18年中間期		
	平均残高	利息	利回り (%)	平均残高	利息	利回り (%)
資金運用勘定	233,262	2,817	2.40	225,565	2,679	2.36
うち貸出金	184,780	2,640	2.85	179,773	2,470	2.74
うち商品有価証券	32	0	0.31	36	0	0.32
うち有価証券	41,749	176	0.84	41,860	208	0.99
うちコールローン	—	—	—	614	0	0.09
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	6,699	0	0.00	3,280	0	0.03
資金調達勘定	238,308	64	0.05	229,542	99	0.08
うち預金	238,293	64	0.05	229,275	98	0.08
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	225	0	0.02
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注)資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成17年中間期6,099百万円、平成18年中間期2,967百万円)を控除して表示しております。

(単位：百万円)

国際業務部門	平成17年中間期			平成18年中間期		
	平均残高	利息	利回り (%)	平均残高	利息	利回り (%)
資金運用勘定	5,926	66	2.24	7,547	91	2.42
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	5,926	66	2.24	7,547	91	2.42
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	—	—	—	—	—	—
うち預金	—	—	—	—	—	—
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

合計	平成17年中間期			平成18年中間期		
	平均残高	利息	利回り (%)	平均残高	利息	利回り (%)
資金運用勘定	239,189	2,883	2.40	233,113	2,771	2.37
うち貸出金	184,780	2,640	2.85	179,773	2,470	2.74
うち商品有価証券	32	0	0.31	36	0	0.32
うち有価証券	47,676	243	1.01	49,407	299	1.21
うちコールローン	—	—	—	614	0	0.09
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	6,699	0	0.00	3,280	0	0.03
資金調達勘定	238,308	64	0.05	229,542	99	0.08
うち預金	238,293	64	0.05	229,275	98	0.08
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	225	0	0.02
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注)資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成17年中間期6,099百万円、平成18年中間期2,967百万円)を控除して表示しております。

●国内・国際業務部門の受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

国内業務部門	平成17年中間期			平成18年中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△194	33	△161	△92	△46	△138
うち貸出金	53	△167	△114	△69	△101	△170
うち商品有価証券	—	0	0	0	0	0
うち有価証券	△50	4	△46	1	31	32
うちコールローン	—	△0	△0	0	—	0
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△0	—	△0	△1	1	0
支払利息	△2	△11	△13	△3	38	35
うち預金	△2	△11	△13	△4	38	34
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	0	—	0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

(単位：百万円)

国際業務部門	平成17年中間期			平成18年中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	42	7	49	20	5	25
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	42	7	49	20	5	25
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	—	—	—	—	—	—
うち預金	—	—	—	—	—	—
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

(単位：百万円)

合計	平成17年中間期			平成18年中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△150	37	△113	△72	△40	△112
うち貸出金	53	△167	△114	△69	△101	△170
うち商品有価証券	—	0	0	0	0	0
うち有価証券	△42	44	2	10	46	56
うちコールローン	—	△0	△0	0	—	0
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△0	—	△0	△1	1	0
支払利息	△2	△11	△13	△3	38	35
うち預金	△2	△11	△13	△4	38	34
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	0	—	0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

● 役務取引の状況

(単位：百万円)

種 類	平成17年中間期	平成18年中間期
役 務 取 引 等 収 益	311	300
う ち 預 金 ・ 貸 出 業 務	83	75
う ち 為 替 業 務	113	108
う ち 証 券 関 連 業 務	58	50
う ち 代 理 業 務	53	65
う ち 保 護 預 り ・ 貸 金 庫 業 務	0	0
う ち 保 証 業 務	0	0
役 務 取 引 等 費 用	374	330
う ち 為 替 業 務	16	15

● その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成17年中間期			平成18年中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	217	0	217	51	0	51
外 国 為 替 売 買 益	—	0	0	—	0	0
商品有価証券売買益	—	—	—	0	—	0
国債等債券売却益	217	—	217	50	—	50
その他業務費用	0	—	0	63	—	63
外 国 為 替 売 買 損	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買損	0	—	0	—	—	—
国債等債券売却損	—	—	—	63	—	63
国債等債券償還損	0	—	0	—	—	—
その他業務利益	217	0	217	△11	0	△11

● 営業経費の内訳

(単位：百万円)

科 目	平成17年中間期	平成18年中間期
給 料 ・ 手 当	1,032	1,044
退 職 給 付 費 用	79	82
福 利 厚 生 費	12	9
減 価 償 却 費	82	—
有 形 固 定 資 産 償 却	—	71
無 形 固 定 資 産 償 却	—	18
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	186	194
営 繕 費	2	4
消 耗 品 費	41	39
給 水 光 熱 費	20	20
旅 費	4	3
通 信 費	42	46
広 告 宣 伝 費	31	27
諸 会 費 ・ 寄 付 金 ・ 交 際 費	51	23
租 税 公 課	93	85
そ の 他	403	458
合 計	2,084	2,131

V. 営業の状況

(1) 預金業務

● 預金・譲渡性預金残高

(単位：百万円)

種 類	平成17年中間期末		平成18年中間期末		
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)	
預 金	流 動 性 預 金	65,982	28.09	64,653	28.02
	定 期 性 預 金	167,380	71.26	165,499	71.73
金	うち固定自由金利定期預金	162,358	69.12	160,857	69.72
	うち変動自由金利定期預金	57	0.02	47	0.02
	そ の 他	1,536	0.65	570	0.25
	合 計	234,899	100.00	230,723	100.00
	譲 渡 性 預 金	—	—	—	—
総 合 計	234,899	100.00	230,723	100.00	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国内業務部門のみ取扱っております。

● 預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成17年中間期		平成18年中間期		
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)	
預 金	流 動 性 預 金	66,800	28.03	64,925	28.32
	定 期 性 預 金	170,719	71.64	163,579	71.35
金	うち固定自由金利定期預金	165,553	69.47	158,997	69.35
	うち変動自由金利定期預金	58	0.02	50	0.02
	そ の 他	773	0.33	769	0.33
	合 計	238,293	100.00	229,275	100.00
	譲 渡 性 預 金	—	—	—	—
総 合 計	238,293	100.00	229,275	100.00	

● 定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

期 間	期別・種類	平成17年中間期末			平成18年中間期末		
		定 期 預 金		14	定 期 預 金		1
		うち固定自由金利定期預金	うち変動自由金利定期預金		うち固定自由金利定期預金	うち変動自由金利定期預金	
3 か 月 未 満		22,093	22,078	14	21,503	21,501	1
3 か 月 以 上 6 か 月 未 満		39,674	39,661	13	35,939	35,930	9
6 か 月 以 上 1 年 未 満		76,681	76,668	13	69,726	69,723	3
1 年 以 上 2 年 未 満		17,640	17,625	15	15,019	15,019	0
2 年 以 上 3 年 未 満		3,565	3,563	1	14,576	14,543	32
3 年 以 上		1,246	1,246	—	2,744	2,744	0
合 計		160,902	160,843	57	159,510	159,462	47

(注)本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

●預金者別預金残高

(単位：百万円)

		平成17年中間期末		平成18年中間期末			
		金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)		
個	人	171,692	73.09	172,224	74.65		
法	人	63,207	26.91	58,498	25.35		
一	般	法	人	44,419	18.91	41,365	17.93
金	融	490	0.21	331	0.14		
公	金	18,297	7.79	16,801	7.28		
合	計	234,899	100.00	230,723	100.00		

●財形貯蓄残高

(単位：百万円)

項	目	平成17年中間期末	平成18年中間期末				
財	形	年	金	預	金	208	186
財	形	住	宅	預	金	33	35
一	般	財	形	預	金	514	497
合	計	755	719				

●一店舗当たり預金

(単位：百万円)

項	目	平成17年中間期末	平成18年中間期末							
営	業	店	舗	数	34店	34店				
一	店	舗	当	た	り	預	金	額	6,908	6,785

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

●従業員1人当たり預金

(単位：百万円)

項	目	平成17年中間期末	平成18年中間期末									
従	業	員	数	392人	380人							
従	業	員	1	人	当	た	り	預	金	額	599	607

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。

(2) 貸出業務

● 貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	平成17年中間期末	平成18年中間期末
手形貸付	18,653	16,811
証書貸付	154,263	148,728
当座貸越	12,829	10,272
割引手形	3,150	2,974
合 計	188,896	178,787

(注)国内業務部門のみ取扱っております。

● 貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成17年中間期	平成18年中間期
手形貸付	18,844	17,207
証書貸付	149,259	149,438
当座貸越	13,100	10,186
割引手形	3,576	2,941
合 計	184,780	179,773

● 貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

期 間	期別・種類	平成17年中間期末			平成18年中間期末		
		貸 出 金	うち変動金利	うち固定金利	貸 出 金	うち変動金利	うち固定金利
1	年 以 下	27,045			23,297		
1	年 超 3 年 以 下	14,864	7,503	7,360	13,488	6,572	6,915
3	年 超 5 年 以 下	21,056	11,857	9,199	24,170	12,106	12,063
5	年 超 7 年 以 下	13,733	6,360	7,373	13,062	6,493	6,569
7	年 超	99,367	53,787	45,579	94,494	50,973	43,521
	期 間 の 定 め の な い も の	12,829	8,168	4,660	10,272	5,947	4,325
	合 計	188,896			178,787		

(注)残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

●貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類		平成17年中間期末	平成18年中間期末
有 価 証 券		1,154	881
債 権		7,648	5,387
商 品		—	—
不 動 産		39,291	38,547
そ の 他		4	14
計		48,098	44,830
保 証		77,518	74,764
信 用		63,278	59,192
合 計		188,896	178,787
(うち劣後特約付貸出金)		(—)	(—)

●支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類		平成17年中間期末	平成18年中間期末
有 価 証 券		—	—
債 権		12	11
商 品		—	—
不 動 産		243	181
そ の 他		—	—
計		255	192
保 証		489	446
信 用		461	302
合 計		1,206	942

●貸出金使途別残高

(単位：千円)

区 分	平成17年中間期末		平成18年中間期末	
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
設 備 資 金	92,326	48.88	89,818	50.24
運 転 資 金	96,569	51.12	88,968	49.76
合 計	188,896	100.00	178,787	100.00

●業種別貸出状況

(単位：百万円)

業 種 別	平成17年中間期末		平成18年中間期末	
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
製 造 業	8,669	4.59	8,181	4.58
農 業	306	0.16	252	0.14
林 業	39	0.02	30	0.02
漁 業	64	0.03	66	0.04
鉱 業	634	0.34	687	0.38
建 設 業	16,188	8.57	14,966	8.37
電気・ガス・熱供給・水道業	1,090	0.58	1,402	0.78
情 報 通 信 業	332	0.17	106	0.06
運 輸 業	3,817	2.02	3,507	1.96
卸 売 ・ 小 売 業	11,025	5.84	11,935	6.68
金 融 ・ 保 険 業	19,963	10.57	16,692	9.34
不 動 産 業	19,701	10.43	19,055	10.66
各 種 サ ー ビ ス 業	28,347	15.01	28,931	16.18
地 方 公 共 団 体	12,521	6.63	11,189	6.26
そ の 他	66,192	35.04	61,782	34.56
合 計	188,896	100.00	178,787	100.00

●中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

項 目	平成17年中間期末	平成18年中間期末
中小企業向け貸出金	158,214	150,202
比率	83.75%	84.01%

(注) 1. 本表の貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

●消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

項 目	平成17年中間期末	平成18年中間期末
住宅ローン	45,462	44,223
消費者ローン	13,590	11,236
合計	59,053	55,459

●貸出金の預金に対する比率

(単位：%)

項 目	平成17年中間期	平成18年中間期
期末残	80.41	77.48
平均残	77.54	78.40

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

●一店舗当たり貸出金

(単位：百万円)

項 目	平成17年中間期末	平成18年中間期末
営業店舗数	34店	34店
一店舗当たり貸出金	5,555	5,258

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

●従業員1人当たり貸出金

(単位：百万円)

項 目	平成17年中間期末	平成18年中間期末
従業員数	392人	380人
従業員1人当たり貸出金	481	470

(注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。

●貸出金償却額

(単位：百万円)

項 目	平成17年中間期	平成18年中間期
貸出金償却額	—	—

●貸倒引当金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成17年中間期末	平成17年度	当中間期増加額	当中間期減少額		平成18年中間期末	摘 要	
				目的使用	その他			
貸倒引当金	一般貸倒引当金	2,110	1,647	1,548	—	※1,647	1,548	※洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	5,284	3,613	523	0	※340	3,796	※主として税法による取崩額
		7,394	5,260	2,072	0	1,987	5,345	

●リスク管理債権額

(単位：百万円)

	平成17年中間期末	平成18年中間期末
破綻先債権	1,747	711
延滞債権	9,569	9,518
3ヵ月以上延滞債権	11	31
貸出条件緩和債権	3,153	2,482
合 計	14,482	12,744

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

●金融再生法に基づく開示債権額

(単位：百万円)

	平成17年中間期末	平成18年中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,310	3,962
危険債権	6,032	6,282
要管理債権	3,164	2,514
小 計	14,507	12,759
正常債権	175,758	167,133
合 計	190,266	179,893
与信債権に占める割合	7.62%	7.09%

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、和議等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
3. 「要管理債権」とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。なお、平成18年度中間期末の正常債権額は167,133百万円であります。

(3) 証券業務

●保有有価証券残高

(単位：百万円)

種 類	平成17年中間期末				平成18年中間期末			
		構成比(%)	うち国内 業務部門	うち国際 業務部門		構成比(%)	うち国内 業務部門	うち国際 業務部門
国 債	23,686	46.92	23,686	—	19,307	41.88	19,307	—
地 方 債	3,363	6.66	3,363	—	3,491	7.57	3,491	—
社 債	11,092	21.97	11,092	—	11,370	24.67	11,370	—
株 式	2,583	5.12	2,583	—	2,352	5.10	2,352	—
その他の証券	9,757	19.33	2,281	—	9,576	20.78	2,218	7,358
うち外国債券	7,475			7,475	7,358			7,358
うち外国株式	—			—	—			—
合 計	50,484	100.00	43,008	7,475	46,098	100.00	38,740	7,358

●保有有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成17年中間期				平成18年中間期			
		構成比(%)	うち国内 業務部門	うち国際 業務部門		構成比(%)	うち国内 業務部門	うち国際 業務部門
国 債	24,409	51.20	24,409	—	20,633	41.76	20,633	—
地 方 債	3,140	6.59	3,140	—	3,574	7.23	3,574	—
社 債	9,392	19.70	9,392	—	12,710	25.73	12,710	—
株 式	2,732	5.73	2,732	—	2,672	5.41	2,672	—
その他の証券	8,001	16.78	2,075	5,926	9,816	19.87	2,269	7,547
うち外国債券	5,926			5,926	7,547			7,547
うち外国株式	—			—	—			—
合 計	47,676	100.00	41,749	5,926	49,407	100.00	41,860	7,547

●公共債の引受

(単位：百万円)

種 類	平成17年中間期	平成18年中間期
国 債	153	—
地 方 債 ・ 政 保 債	1,967	1,200
合 計	2,120	1,200

(注)額面ベースで記載しております。

●国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

(単位：百万円)

種 類	平成17年中間期	平成18年中間期
国 債	273	441
地 方 債 ・ 政 保 債	—	—
合 計	273	441
証 券 投 資 信 託	3,047	1,887

●有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

期 間	期別・種類		平成17年中間期末						
			国 債	地 方 債	社 債	株 式	その他の証券		貸付有価証券
							うち外国債券	うち外国株式	
1 年 以 下	1,526	37	1,072		298	—		—	
1 年 超 3 年 以 下	11,043	480	2,333		957	609		—	
3 年 超 5 年 以 下	1,493	1,618	3,121		1,696	1,200		—	
5 年 超 7 年 以 下	853	528	1,785		596	487		—	
7 年 超 10 年 以 下	1,814	181	2,779		1,999	1,606		—	
10 年 超	6,954	517	—		3,571	3,571		—	
期間の定めのないもの	—	—	—	2,583	638	—	—	—	
合 計	23,686	3,363	11,092	2,583	9,757	7,475	—	—	

(単位：百万円)

期 間	期別・種類		平成18年中間期末						
			国 債	地 方 債	社 債	株 式	その他の証券		貸付有価証券
							うち外国債券	うち外国株式	
1 年 以 下	2,248	276	1,080		496	298		—	
1 年 超 3 年 以 下	4,485	249	1,942		1,437	1,004		—	
3 年 超 5 年 以 下	2,679	2,454	3,979		1,586	1,005		—	
5 年 超 7 年 以 下	302	225	1,410		815	524		—	
7 年 超 10 年 以 下	5,269	284	2,958		1,359	1,079		—	
10 年 超	4,320	—	—		3,446	3,446		—	
期間の定めのないもの	—	—	—	2,352	435	—	—	—	
合 計	19,307	3,491	11,370	2,352	9,576	7,358	—	—	

(注)自己株式は「株式」から除いております。

●商品有価証券売買高（ディーリング実績）

(単位：百万円)

種 類	平成17年中間期	平成18年中間期
商 品 国 債	200	836
商 品 地 方 債	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
合 計	200	836

●商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成17年中間期	平成18年中間期
商 品 国 債	32	36
商 品 地 方 債	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
貸 付 商 品 債 権	—	—
合 計	32	36

●有価証券の預金に対する比率

(単位：%)

	平成17年中間期		平成18年中間期	
	中間期末残高	期中平均	中間期末残高	期中平均
国 内 業 務 部 門	18.30	17.52	16.79	18.25
国 際 業 務 部 門	—	—	—	—
合 計	21.49	20.00	19.97	21.54

(4) 有価証券の時価等情報

1) 平成18年中間期

●満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成18年中間期末		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債		—	—	—
地 方 債		—	—	—
短 期 社 債		—	—	—
社 債		900	922	22
そ の 他		3,298	3,106	△192
合 計		4,198	4,029	△169

(注)時価は、当中間期末日における市場価格等に基づいております。

●その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成18年中間期末		
		取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株 式		2,189	2,146	△42
債 券		33,745	33,268	△476
	国 債	19,630	19,307	△323
	地 方 債	3,519	3,491	△28
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	10,595	10,470	△124
そ の 他		6,527	6,278	△248
合 計		42,461	41,693	△767

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、株式については当中間会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みが認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間における減損処理額は、株式189百万円であります。

有価証券の減損処理については、期末時の時価の下落率が簿価の30%以上であるものを対象としております。時価の下落率が簿価の50%以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行っております。また、時価の下落率が30%以上50%未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を行っております。

●時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額 (単位：百万円)

	平成18年中間期末
その他有価証券 非上場株式	205

●金銭の信託関係

該当事項なし。

●その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表上に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成18年中間期末
評価差額	△767
その他有価証券	△767
その他の金銭の信託	—
(+) 繰延税金資産	309
その他有価証券評価差額金	△458

2) 平成17年中間期

●満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成17年中間期末			
		中間貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額	うち益 うち損
国	債	—	—	—	—
地 方	債	—	—	—	—
短 期 社	債	—	—	—	—
社	債	900	935	35	35
そ の 他		3,794	3,763	△31	39
合 計		4,694	4,698	3	74

(注) 1. 時価は、当中間期末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

●その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成17年中間期末			
		取得原価	中間貸借対照表 計 上 額	評価差額	うち益 うち損
株 式		2,278	2,410	131	387
債 券		37,329	37,243	△86	109
	国 債	23,733	23,686	△47	33
	地 方 債	3,392	3,363	△28	11
	短 期 社 債			—	—
	社 債	10,203	10,192	△10	63
そ の 他		6,027	5,962	△65	21
合 計		45,636	45,615	△20	517

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、当中間期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

●時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額 (単位：百万円)

	平成17年中間期末
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 子会社・子法人等株式	10
その他有価証券 非上場株式（店頭売買株式を除く）	163

●金銭の信託関係

該当事項なし。

●その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表上に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成17年中間期末
評価差額	△20
その他有価証券	△20
その他の金銭の信託	—
(+) 繰延税金資産	8
その他有価証券評価差額金	△12

(5) デリバティブ取引情報

1) 平成18年中間期

●取引の状況

当行は、平成18年中間期末においてデリバティブ取引の契約額等の残高はありません。

●取引の時価情報

- (1) 金利関連取引
該当事項なし。
- (2) 通貨関連取引
該当事項なし。
- (3) 株式関連取引
契約額等の当中間期末残高はありません。
- (4) 債券関連取引
該当事項なし。
- (5) 商品関連取引
該当事項なし。
- (6) クレジットデリバティブ取引
該当事項なし。

2) 平成17年中間期

●取引の状況

当行は、平成17年中間期においてデリバティブを全く利用していないため、該当事項なし。

●取引の時価情報

- (1) 金利関連取引
該当事項なし。
- (2) 通貨関連取引
該当事項なし。
- (3) 株式関連取引
該当事項なし。
- (4) 債券関連取引
該当事項なし。
- (5) 商品関連取引
該当事項なし。
- (6) クレジットデリバティブ取引
該当事項なし。

VI. その他の業務

【内国業務】

●内国為替取扱高

(単位：百万円)

区 分	平成17年中間期		平成18年中間期		
	口数 (千口)	金 額	口数 (千口)	金 額	
送 金 為 替	各地へ向けた分	199	167,370	203	141,526
	各地より受けた分	267	164,463	278	151,068
代 金 取 立	各地へ向けた分	9	6,734	8	5,532
	各地より受けた分	4	4,656	3	3,267

VII. 諸比率・その他

● 経営諸効率指標

(単位：%)

	平成17年中間期			平成18年中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	2.40	2.24	2.40	2.36	2.42	2.37
資金調達原価	1.77	—	1.77	1.87	—	1.87
総資金利鞘	0.63	—	0.63	0.49	—	0.50

● 利益率

(単位：%)

種 類	平成17年中間期	平成18年中間期
総資産経常利益率	0.52	0.35
資本経常利益率	12.26	7.64
総資産中間純利益率	0.22	0.13
資本中間純利益率	5.30	3.03

● 単体自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円)

項 目	平成17年中間期	平成18年中間期
資 本 金	2,100	2,100
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資本準備金	679	679
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	554	574
その他利益剰余金	—	6,978
任意積立金	6,259	—
中間未処分利益	286	—
その他	—	—
自己株式(△)	20	27
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額(△)	—	45
その他有価証券の評価差損(△)	12	458
新株予約権	—	—
営業権相当額(△)	—	—
のれん相当額(△)	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
繰延税金資産の控除金額	—	—
計 (A)	9,846	9,801
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	832	803
一般貸倒引当金	2,110	1,548
負債性資本調達手段等	—	—
うち永久劣後債務	—	—
うち期限付劣後債務および期限付優先株	—	—
計	2,942	2,352
うち自己資本への算入額(B)	1,697	1,644
控除項目	50	100
自己資本額 (A) + (B) - (C)	(D) 11,493	11,344
資産(オン・バランス)項目	137,166	133,532
オフ・バランス取引項目	1,206	942
計 (E)	138,373	134,474
単体自己資本比率(国内基準) = $\frac{D}{E} \times 100$	8.30%	8.43%

- (注) 1. 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(連結情報)

I. 銀行および子会社等の状況

●企業集団の組織構成

株式会社佐賀共栄銀行 — 国内 — 本店ほか支店33か店、合計34か店

●連結子会社の状況

当中間連結会計期間において、当行の連結子会社であった株式会社きょうぎんビジネスサービスが、平成18年6月末に清算終了したため、該当する会社はなくなりました。

●営業の概況

当中間連結会計期間 $\left\{ \begin{array}{l} \text{自 平成18年4月 1日} \\ \text{至 平成18年9月30日} \end{array} \right\}$

当中間連結会計期間の業績は次のとおりとなりました。

預金につきましては、個人預金は増加したものの、一般法人の資金繰り充当による減少や地方財政の悪化による公金の減少により前中間期末比41億6千5百万円減少し、当中間期末残高は2,307億2千3百万円となりました。

貸出金につきましては、地方公共団体の債務縮小や不良債権の最終処理、公共工事等の減少による建設業界の環境悪化の影響等で、前中間期末比101億9百万円減少し、当中間期末残高は1,787億8千7百万円となりました。

損益面につきましては、収益性の高い無担保消費者ローンの減少等、資金運用収益は減少しました。役務収益が減少したほか、国債や株式等の有価証券売却益が減少して、連結経常収益は、前中間期比5億4千8百万円減少して33億3千6百万円となりました。

一方、連結経常費用は、預金利回の上昇を主因として資金調達費用が増加し、無担保消費者ローンの支払保証料の減少により役務費用は減少しました。個別貸倒引当金繰入額も増加したものの、一般貸倒引当金の大幅減少により、前中間期比3億1千4百万円減少して29億9百万円となりました。

この結果、連結経常利益は、前中間期比2億3千5百万円減少して4億2千6百万円となりました。

また、法人税、住民税及び事業税等を控除しました連結中間純利益は、前中間期比1億1千6百万円減少して1億6千9百万円となりました。

II. 主要な経営指標等の推移

● 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

項 目	平成16年中間期	平成17年中間期	平成18年中間期	平成16年度	平成17年度
連 結 経 常 収 益	3,289	3,884	3,336	6,601	7,309
連 結 経 常 利 益 (△は連結経常損失)	△855	661	426	△1,287	1,037
連 結 中 間 (当 期) 純 利 益 (△は連結中間(当期)純損失)	△498	285	169	△891	587
連 結 純 資 産 額	11,290	10,996	10,822	11,090	10,662
連 結 総 資 産 額	262,759	249,010	244,416	253,192	243,736
1 株 当 た り 純 資 産 額	615.84円	600.52円	591.48円	605.50円	581.85円
1 株 当 た り 中 間 (当 期) 純 利 益 (△は1株当たり中間(当期)純損失)	△27.16円	15.61円	9.26円	△48.63円	31.53円
潜 在 株 式 調 整 後 1 株 当 た り 中 間 (当 期) 純 利 益	—	—	—	—	—
連 結 自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準)	8.42%	8.30%	8.43%	8.20%	8.36%
営 業 活 動 に よ る キャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	959	△4,918	4,207	△10,689	△4,251
投 資 活 動 に よ る キャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	507	173	882	3,147	2,792
財 務 活 動 に よ る キャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	△46	△48	△51	△100	△95
現 金 及 び 現 金 同 等 物 の 中 間 期 末 (期 末) 残 高	21,373	7,542	15,821	12,336	10,781
従 業 員 数 [外、平均臨時従業員数]	408人 [51人]	407人 [51人]	371人 [54人]	376人 [52人]	372人 [50人]

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
 3. 連結純資産額および連結総資産額の算定にあたり、平成18年度中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国内基準を採用しております。

III. 中間連結財務諸表

● 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	平成17年中間期末	平成18年中間期末
(資産の部)			
現金預け金		7,636	15,824
商品有価証券		32	36
有価証券		50,474	46,098
貸出金		188,896	178,787
その他資産		710	645
動産不動産		4,813	—
有形固定資産		—	4,746
無形固定資産		—	95
繰延税金資産		2,635	2,583
支払承諾見返		1,206	942
貸倒引当金		△7,394	△5,345
資産の部合計		249,010	244,416

(単位：百万円)

科目	期別	平成17年中間期末	平成18年中間期末
(負債の部)			
預金		234,888	230,723
その他負債		678	584
役員賞与引当金		—	5
退職給付引当金		494	528
再評価に係る繰延税金負債		745	810
支払承諾		1,206	942
負債の部合計		238,014	233,593
(少数株主持分)			
少数株主持分		—	—
(資本の部)			
資本金		2,100	—
資本剰余金		679	—
利益剰余金		7,146	—
土地再評価差額金		1,104	—
その他有価証券評価差額金		△12	—
自己株式		△20	—
資本の部合計		10,996	—
負債、少数株主持分及び資本の部合計		249,010	—
(純資産の部)			
資本金		—	2,100
資本剰余金		—	679
利益剰余金		—	7,553
自己株式		—	△27
株主資本合計		—	10,305
その他有価証券評価差額金		—	△458
土地再評価差額金		—	975
評価・換算差額等合計		—	517
少数株主持分		—	—
純資産の部合計		—	10,822
負債及び純資産の部合計		—	244,416

平成18年中間期 中間連結貸借対照表注記事項

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある株式については、中間連結決算日の市場価格に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっておりましたが、当中間連結会計期間より、株式市況の短期的な変動による純資産の部の影響を平準化するため、中間連結決算期末1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）に変更いたしました。これにより、経常利益及び税金等調整前中間純利益が4百万円増加し、有価証券残高は24百万円、その他有価証券評価差額金は14百万円各々減少し、繰延税金資産は9百万円増加しております。時価のある株式以外については、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
4. 当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|----|---------|
| 建物 | 10年～47年 |
| 動産 | 5年～10年 |
5. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
6. 当行の外貨建資産は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
8. 従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理してはりましたが、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号平成17年11月29日）が会社法施行日以後終了する事業年度の中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は5百万円増加し、税金等調整前中間純利益は5百万円減少しております。
9. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
- | | |
|----------|--|
| 過去勤務債務 | その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（16年）による定額法により損益処理 |
| 数理計算上の差異 | 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（16年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理 |
- なお、会計基準変更時差異（490百万円 厚生年金基金代行返上後）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。
10. 当行のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
11. 当行の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
12. 有形固定資産の減価償却累計額 2,676百万円
13. 有形固定資産の圧縮記帳額 203百万円
14. 貸出金のうち、破綻先債権額は711百万円、延滞債権額は9,518百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
15. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は31百万円であります。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
16. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,482百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
17. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,744百万円であります。
- なお、14. から17. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
18. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形の額面金額は、2,974百万円であります。
19. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 為替決済、有担保コール等の取引の担保として、有価証券13,657百万円を差し入れております。
- また、その他資産のうち保証金は41百万円であります。

20. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が公表した方法により算定した価額に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出してあります。

21. 1株当たりの純資産額 591円48銭

22. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれてあります。

23. についても同様であります。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
国債	一百万円	一百万円	一百万円
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	900	922	22
その他	3,298	3,106	△192
合計	4,198	4,029	△169

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	中間連結貸借対照表 計上額	評価差額
株式	2,189百万円	2,146百万円	△42百万円
債券	33,745	33,268	△476
国債	19,630	19,307	△323
地方債	3,519	3,491	△28
短期社債	—	—	—
社債	10,595	10,470	△124
その他	6,527	6,278	△248
合計	42,461	41,693	△767

なお、上記の評価差額に繰延税金資産309百万円を加えた額△458百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

23. 時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容と中間連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	中間連結貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式	205百万円

24. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、16,959百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが9,905百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

25. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）が会社法施行日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。

(1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等及び少数株主持分に区分のうえ表示しております。

なお、当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は10,822百万円であります。

(2) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。

(3) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。

※証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成17年度及び18年度の中間連結財務諸表については、新日本監査法人の中間監査を受けております。

● 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	平成17年中間期	平成18年中間期
経常収益		3,884	3,336
資金運用収益		2,883	2,771
（うち貸出金利息）		(2,640)	(2,470)
（うち有価証券利息配当金）		(243)	(299)
役員取引等収益		311	300
その他業務収益		217	51
その他経常収益		470	213
経常費用		3,223	2,909
資金調達費用		64	99
（うち預金利息）		(64)	(98)
役員取引等費用		374	330
その他業務費用		0	63
営業経費		2,084	2,132
その他経常費用		698	285
経常利益		661	426
特別利益		0	—
特別損失		13	1
動産不動産処分損		3	—
固定資産処分損		—	1
減損損失		10	—
税金等調整前中間純利益		647	424
法人税、住民税及び事業税		22	25
法人税等調整額		339	229
中間純利益		285	169

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 1株当たり中間純利益金額 9円26銭
 3. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額84百万円及び株式等償却189百万円を含んでおります。

● 中間連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科目	期別	平成17年中間期
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高		679
資本剰余金中間期末残高		679
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高		6,905
利益剰余金増加高		285
中間純利益		285
利益剰余金減少高		45
配当金		45
利益剰余金中間期末残高		7,146

● 中間連結株主資本等変動計算書

平成18年中間期

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	2,100	679	7,439	△22	10,196
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△45		△45
役員賞与(注)			△9		△9
中間純利益			169		169
自己株式の取得				△5	△5
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計	—	—	114	△5	108
平成18年9月30日残高	2,100	679	7,553	△27	10,305

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高	△509	975	466	—	10,662
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)					△45
役員賞与(注)					△9
中間純利益					169
自己株式の取得					△5
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	51		51		51
中間連結会計期間中の変動額合計	51	—	51	—	159
平成18年9月30日残高	△458	975	517	—	10,822

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

● 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成17年中間期	平成18年中間期
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益		647	424
減価償却費		63	90
減損損失		10	—
貸倒引当金の増加額		586	84
役員賞与引当金の増加額		—	5
退職給付引当金の増加額		23	10
資金運用収益		△2,883	△2,771
資金調達費用		64	99
有価証券関係損益 (△)		△636	29
為替差損益 (△)		0	△0
動産不動産処分損益 (△)		3	—
固定資産処分損益 (△)		—	1
貸出金の純増 (△) 減		△1,560	3,005
預金の純増減 (△)		△4,081	3,213
預け金 (日銀等預け金を除く) の純増 (△) 減		3	—
コールマネー等の純増減 (△)		—	△2,600
資金運用による収入		2,841	2,668
資金調達による支出		△64	△71
その他		90	36
小 計		△4,893	4,225
法人税等の支払額		△25	△18
営業活動によるキャッシュ・フロー		△4,918	4,207
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△11,103	△11,505
有価証券の売却による収入		9,867	11,057
有価証券の償還による収入		1,490	1,369
動産不動産の取得による支出		△83	—
動産不動産の売却による収入		1	—
有形固定資産の取得による支出		—	△33
無形固定資産の取得による支出		—	△4
投資活動によるキャッシュ・フロー		173	882
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
自己株式の取得による支出		△2	△5
配当金支払額		△45	△45
財務活動によるキャッシュ・フロー		△48	△51
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△0	0
V 現金及び現金同等物の増減額		△4,793	5,039
VI 現金及び現金同等物の期首残高		12,336	10,781
VII 現金及び現金同等物の中間期末残高		7,542	15,821

IV. その他

●連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成17年中間期	平成18年中間期
基 本 的 項 目	資 本 金	2,100	2,100
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	資 本 剰 余 金	679	679
	利 益 剰 余 金	7,100	7,553
	自 己 株 式 (△)	20	27
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	社 外 流 出 予 定 額 (△)	—	45
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	12	458
	為 替 換 算 調 整 勘 定	—	—
	新 株 予 約 権	—	—
	連 結 子 会 社 の 少 数 株 持 分	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営 業 権 相 当 額 (△)	—	—
	の れ ん 相 当 額 (△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	連 結 調 整 勘 定 相 当 額 (△)	—	—
	繰 延 税 金 資 産 の 控 除 前 の〔基本的项目〕計 (上 記 各 項 目 の 合 計 額)	—	—
	繰 延 税 金 資 産 の 控 除 金 額	—	—
	計 (A)	9,846	9,801
補 完 的 項 目	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	832	803
	一 般 貸 倒 引 当 金	2,110	1,548
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	—	—
	う ち 永 久 劣 後 債 務	—	—
	う ち 期 限 付 劣 後 債 務 お よ び 期 限 付 優 先 株	—	—
計	2,942	2,352	
控 除 項 目	う ち 自 己 資 本 へ の 算 入 額 (B)	1,697	1,644
	控 除 項 目 (注4) (C)	50	100
自 己 資 本 額	(A) + (B) - (C) (D)	11,493	11,344
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	137,157	133,532
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	1,206	942
	計 (E)	138,363	134,474
連結自己資本比率（国内基準） = $\frac{D}{E} \times 100$		8.30%	8.43%

- (注) 1. 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

●連結リスク管理債権額

（単位：百万円）

	破綻先債権	延滞債権	3ヵ月以上延滞債権	貸出条件緩和債券	合 計
平成17年中間期	1,747	9,569	11	3,153	14,482
平成18年中間期	711	9,518	31	2,482	12,744

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

●連結決算セグメント情報

- 事業の種類別セグメント情報
連結会社は銀行業以外の事業を営んでおらず、単一セグメントのため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。
- 所在地別セグメント情報
在外連結子会社及び在外支店等がないため、該当事項はありません。
- 国際業務経常収益
国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

〔法定開示項目他〕

このディスクロージャー資料は銀行法第21条に基づいて作成しております。

銀行法施行規則第19条の2、第19条の3に規定された開示項目他、各項目は以下のページに掲載しています。

■概況・組織

当行の経営方針	1
従業員の状況	10
店舗・ATM一覧	5
大株主一覧	10
株式所有者別内訳	10
資本金	10
営業の概況	2～3

■経理・経営内容

主要な経営指標の推移	9
中間貸借対照表	11～13
中間損益計算書	14
中間株主資本等変動計算書	15
単体自己資本比率	34
粗利益	16
業務純益	16
資金運用勘定・調達勘定の平均残高等	17
受取利息・支払利息の分析	18
役員取引の状況	19
その他業務利益の内訳	19
営業経費の内訳	19
有価証券の時価等情報	29～32
金銭の信託の時価等情報	該当なし
デリバティブ取引情報	33
オフバランス取引情報	該当なし
利益率	34
総資金利鞘	34
従業員1人当り預金残高	21
1店舗当り預金残高	21
預貸率	25
預証率	28
従業員1人当り貸出金残高	25
1店舗当り貸出金残高	25
リスク管理情報	26

■資金調達

預金科目別残高	20
定期預金の残存期間別残高	20
預金者別残高	21
財形貯蓄残高	21
資金調達原価	34

■資金運用

貸出金残高	22
貸出金の残存期間別残高	22
中小企業向貸出	25
貸出金業種別内訳	24
貸出金使途別内訳	23
貸出金担保別内訳	23
支払承諾見返の担保別内訳	23
消費者ローン・住宅ローン残高	25
貸倒引当金内訳	26
貸出金償却額	26
特定海外債権残高	該当なし
破綻先債権額	26
延滞債権額	26
3ヵ月以上延滞債権額	26
貸出条件緩和債権額	26
金融再生法に基づく開示債権額	26
保有有価証券残高	27
資金運用利回り	34

■証券業務

公共債引受額	27
公共債及び証券投資信託の窓販実績	27
公共債ディーリング実績	28
有価証券の残存期間別残高	28

■国際業務

外国為替取扱高	該当なし
外貨建資産残高	該当なし

■その他業務

内国為替取扱実績	33
----------	----

■連結情報

子会社等の状況	35
主要な経営指標の推移	36
中間連結貸借対照表	37～39
中間連結損益計算書	40
中間連結剰余金計算書	40
中間連結株主資本等変動計算書	40
中間連結キャッシュ・フロー計算書	41
連結自己資本比率	42
連結リスク管理債権	42
連結決算セグメント情報	42

■その他

中期経営計画	1
--------	---

〔注〕項目のうち頁数の記載ないものは、該当事項がありませんので掲載しておりません。



〒840-0831 佐賀市松原四丁目2番12号 TEL0952-26-2161 (代表) URL <http://www.kyogin.co.jp/>



古紙配合率100%再生紙を使用しています。



環境に配慮した「大豆油インキ」を使用しています。